

対話型各省協議の試行について

整備方針やガイドライン（Normative）の各省協議については、各省PMO等が集まる実務者会合で主な改正点の趣旨等を説明した後、一斉にメールで各省に案文を送り質問を受付、回答作成し、再び質問を受付、回答作成・・・を繰り返す、質問がなくなるまで繰り返す。

（課題）

- ・各省からしてみると、改定案等をデジタル庁から一方的に送られるだけで不信感がある。
- ・メールでのやり取りだけであるので、お互いに冷たい感じを受ける。
- ・質問も数百を超える場合があり、事務局も回答作成に多大な時間がかかる。（整備方針は1次質問で約300問）



今回の標準ガイドラインの各省協議は以下のように各省との対話型で各省協議を進めることとしたい。

- ・各省の書面で改定案を送付するだけでなく、改定内容について各省PMO・PJMOの担当者（希望者）と意見交換する場を設ける。（多人数だと意見も出しにくいので、意見交換の場を4,5回程度設定し、適切な人数で意見交換を行えるように工夫する。）
- ・意見交換の場では、各省から改定案に対する修正等の提案の聴取にも努める。提案内容により、今年度改定への反映、または来年度以降の継続検討とする。
- ・改定案について整った後、文言等の確認を趣旨とした形式的な各省協議を行う。